

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：広報費

事業名 **新**知事記者会見手話通訳設置費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

知事直轄 広報課 政策広報係

電話番号：058-272-1111 (内 2074)

E-mail: c11103@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 716 千円 (前年度予算額： 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	716	0	0	0	0	0	0	0	716
決定額	716	0	0	0	0	0	0	0	716

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 平成 30 年 4 月から「岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例」が施行され、障がいのある人もない人も分け隔てなく、ともに安心して暮らせる社会及び障がいのある人がその意欲と能力に応じて活躍できる社会の実現が求められている。
- 知事の記者会見は、県政の運営方針や政策、危機事案に関する情報など、特に重要な情報について知事自らが発信するもの。令和 2 年 4 月からは動画の配信も開始したところであり、手話でもその情報を得られる環境を整える必要がある。

(2) 事業内容

知事記者会見において手話通訳者(2名)を設置し、同時手話通訳を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	716	知事記者会見手話通訳設置委託業務
合計	716	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 第2期岐阜県障がい者総合支援プラン
第4章 分野別施策 I 安心して暮らせる社会環境づくり
6 情報環境の整備
(1) 岐阜県手話言語の普及及び障害の特性に応じた意思疎通手段の利用の促進に関する条例の推進

(2) 国・他県の状況

すべての都道府県で知事記者会見に手話通訳を設置している。

(3) 後年度の財政負担

県政情報の発信は継続的に実施する必要があるため、後年度も継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

本事業は県政情報の発信であり、県が主体となり実施する必要がある。

事業評価調査書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

手話により知事記者会見の情報を得られる環境を整える。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

原則、手話通訳を付けて会見を実施するものであり、指標設定になじまないため。

(前年度の取組)

(前年度の成果)

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	手話により知事記者会見の情報を得られる環境を整える必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	手話通訳を設置することで、聴覚障がい者の方が知事記者会見の情報を入手しやすくなる。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	会見後に手話を編集・挿入するのではなく、同時通訳とすることで、撮影した動画をそのまま県ホームページに掲載できるようにしている。

(今後の課題)

--

(次年度の方向性)

県政情報の発信は継続的に実施する必要があるため、今後も継続する。
